

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第61期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 福本 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第57期 平成18年3月	第58期 平成19年3月	第59期 平成20年3月	第60期 平成21年3月	第61期 平成22年3月
売上高(百万円)	46,333	47,984	49,626	46,748	44,187
経常利益(百万円)	3,500	3,209	2,876	285	386
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,617	1,620	1,225	651	550
持分法を適用した場合の 投資利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	9,059	9,753	9,830	10,056	10,056
発行済株式総数(株)	24,649,501	25,529,634	25,626,646	25,913,255	25,913,889
純資産額(百万円)	30,122	32,401	32,780	31,698	30,796
総資産額(百万円)	40,631	41,458	41,498	39,269	38,635
1株当たり純資産額(円)	1,224.89	1,273.68	1,283.90	1,227.96	1,191.77
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	26 (11)	26 (13)	26 (13)	26 (13)	22 (11)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額()(円)	66.87	64.94	48.07	25.32	21.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	61.14	62.59	47.35	-	-
自己資本比率(%)	74.1	78.2	79.0	80.7	79.7
自己資本利益率(%)	5.7	5.2	3.8	2.0	1.8
株価収益率(倍)	35.3	32.6	44.7	-	-
配当性向(%)	38.9	40.0	54.1	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,595	3,334	3,041	580	2,010
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,566	3,966	2,920	1,461	1,107
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	376	900	677	802	759
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	12,800	11,268	10,712	9,028	9,172
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,197 (3,013)	1,261 (3,144)	1,261 (3,754)	1,262 (3,872)	1,244 (3,737)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第60期、第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第60期、第61期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人数を記載しております。

なお、第58期まで月200時間勤務として換算しておりましたが、地方税の従業員数の算出方法に準じ、第59期より月170時間勤務として換算しております。

2【沿革】

当社は株式の額面変更を図るため、昭和55年12月1日を合併期日として休業状態にあった株式会社小川商店（設立昭和25年5月20日）に吸収合併されました。従って、法律上消滅した旧株式会社木曽路及び株式会社地中海が実質上の存続会社であるため、以下では特にことわりがない限り実質上の存続会社である被合併会社に関して記載しております。

年月	沿革
昭和27年9月	名古屋市中区裏門前町に資本金450千円で株式会社まつば喫茶を設立。昭和25年7月に創業した喫茶業「まつば喫茶」を継承。
昭和32年7月	名古屋市中村区広小路西通に資本金3,300千円で株式会社松葉を設立。同じく喫茶業を開始。
昭和35年12月	名古屋市昭和区東郊通に資本金3,500千円で株式会社東郊松葉を設立。同じく喫茶業を開始。
昭和38年12月	名古屋市熱田区金山町に出資金6,000千円で有限会社松葉金山店を設立。喫茶業と洋菓子の製造販売を行う。
昭和41年9月	株式会社東郊松葉が民芸風しゃぶしゃぶの木曽路第1号店を名古屋市中区南瓦町に開店。
昭和46年2月	株式会社松葉を株式会社地中海と商号変更すると共に、同日本社を名古屋市中区西瓦町に移転。
昭和46年5月	株式会社地中海がファミリーレストラン地中海第1号店を名古屋市中区新栄一丁目を開店。
昭和48年10月	株式会社まつば喫茶と株式会社東郊松葉が合併し、株式会社松葉となる。
昭和49年2月	株式会社松葉を株式会社木曽路に商号変更。
昭和49年2月	有限会社松葉金山店を有限会社松葉に商号変更。
昭和50年6月	株式会社木曽路が総合事業部としてセントラルキッチンを名古屋市中区天白町植田に設置。
昭和51年8月	有限会社松葉が民芸風居酒屋として、居来瀬第1号店を名古屋市熱田区金山に開店。
昭和53年3月	株式会社地中海と有限会社松葉が合併し、株式会社地中海となる。
昭和55年12月	経営の効率化及び株式の額面変更を図るため、株式会社木曽路と株式会社地中海が株式会社小川商店に吸収合併され、同日商号を株式会社木曽路に変更する。本社は、名古屋市中区大須三丁目に設置。
昭和56年7月	和風のファミリーレストランとして、ファミリー木曽路第1号店を名古屋市南区星崎に開店。
昭和57年4月	関東地区進出第1号店として、東京都中央区銀座五丁目に木曽路銀座五丁目店を開店。
昭和58年3月	東京本部を東京都中央区銀座五丁目に設置。
昭和58年9月	本社を名古屋市昭和区白金三丁目に新築移転。
昭和61年5月	東京本部事務所を東京都港区芝五丁目に移転。
昭和62年10月	関西地区進出第1号店として、大阪市北区曽根崎新地に木曽路北新地店を開店。
昭和62年11月	名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
平成元年1月	大阪本部事務所を大阪府吹田市江坂に設置。
平成2年11月	九州地区進出第1号店として、福岡市中央区天神に木曽路天神DADAビル店を開店。
平成4年4月	本社に木曽路調理スクールを開校。
平成4年7月	しゃぶしゃぶ木曽路瓦町店を大型店舗（5階建）として改築オープン。
平成5年3月	居酒屋の居来瀬部門の関東地区進出第1号店として東京都品川区西五反田に素材屋五反田店を開店。
平成6年1月	木曽路名古屋工場（物流センター兼調理加工場）を愛知県大府市大府町に設置。
平成6年2月	セントラルキッチンを木曽路名古屋工場に移転。
平成8年3月	経営効率化のため木曽路北三条店を閉店し、北海道地区より撤退。
平成8年4月	焼肉専門店として、焼肉じゃんじゃん亭第1号店を名古屋市南区星崎に開店。
平成8年5月	居酒屋の居来瀬部門の名古屋地区の屋号を、「居来瀬」から東京地区と同じ屋号である「素材屋」に統一変更し、素材屋部門となる。
平成9年7月	東京本部事務所を東京都港区芝三丁目に移転。
平成11年6月	イタリアン料理店として、ラ・ステラコーレ第1号店（ピッコロ・ステラに変更）を名古屋市中区千種区に開店。
平成11年9月	ファミリーレストラン地中海部門を撤退。
平成12年7月	鶏料理店として、とりかく第1号店を東京都港区芝に開店。
平成12年9月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
平成12年12月	関西地区素材屋第1号店として、兵庫県伊丹市昆陽に素材屋伊丹店を開店。
平成13年9月	東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に指定。
平成19年6月	新和食業態として、鈴のれん第1号店を名古屋市中区天白区に開店。
平成22年3月	イタリアン料理店 閉店。

3【事業の内容】

当社は料理、飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食業であります。

営業部門としては、しゃぶしゃぶ・日本料理の木曽路部門、居酒屋・和食レストランの素材屋部門、焼肉のじゃんじゃん亭部門、鶏料理のとりかく部門及びその他の部門（和食の鈴のれん、外販及び不動産の賃貸等）となっており、店舗出店地域は東海地区の4県、関東地区の1都5県、関西地区の2府3県及び九州地区の1県で、店舗数は179店舗であります。

当社の部門別の主な事業内容は次のとおりであります。

部門別		主な事業内容
木曽路		しゃぶしゃぶ、日本料理
素材屋		居酒屋、和食レストラン
じゃんじゃん亭		焼肉
とりかく		鶏料理
その他	鈴のれん 外販 不動産賃貸等	和食 しぐれ煮、胡麻だれ類 店舗賃貸

当社の部門別及び地域別の店舗数は次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

	東海地区	関東地区	関西地区	九州地区	合計
木曽路	31	50	30	3	114
素材屋	16	21	5	-	42
じゃんじゃん亭	10	-	-	-	10
とりかく	-	11	-	-	11
鈴のれん	2	-	-	-	2
合計	59	82	35	3	179

4【関係会社の状況】

当社は、関係会社がないため、該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

部門別	従業員数(人)
木曽路	945 (2,880)
素材屋	131 (563)
じゃんじゃん亭	25 (94)
とりかく	22 (89)
管理本部等	121 (111)
合計	1,244 (3,737)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,244 (3,737)	37.5	8.4	5,276,849

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、次のとおりであります。

名称 全木曽路労働組合

上部団体名 UIゼンセン同盟(平成2年8月27日加入)

結成年月日 平成元年6月29日

組合員数 976名(平成22年3月31日現在)

尚、労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、輸出の回復や経済対策の効果などから生産の落ち込みが縮小しました。しかし、設備投資は巨額な需給ギャップを背景に大幅に減少し、家計消費も、エコポイント制等の消費刺激策により耐久消費財支出が増加したものの、厳しい雇用・所得環境の中で、総じて横這い基調を続けました。

外食業界におきましては、消費者の節約指向が強まる中で、新型インフルエンザの影響等も加わって、既存店の来店客数、客単価はともに前事業年度に比べ減少となりました。

このような厳しい環境の中で、当社は当事業年度中に4店舗の新規出店、11店舗の改装、8店舗の撤退を実施し、その結果、当事業年度末の店舗数は179店舗となりました。

営業面では、季節ごとのメニューの充実を図り、記念日の食事会や宴会等の予約の獲得に努めました。しかし、来店客数は回復に至らず、客単価の回復も十分ではなく、売上高は前事業年度を下回りました。

費用面におきましては、原材料価格や電気・ガス料金の値下りによる費用の減少に加えて、人件費や販売促進費、消耗品費などの経費抑制に取り組みました。

この結果、当事業年度の売上高は441億87百万円（前期比5.5%の減少）となり、営業利益は2億93百万円（同66.6%の増加）、経常利益は3億86百万円（同35.5%の増加）となりました。

また、特別損失として、固定資産除却損1億78百万円、減損損失2億90百万円、投資有価証券評価損3億12百万円、賃貸借契約解約損1億34百万円など、合計で10億14百万円を計上しました。

以上の結果、当期純損益は5億50百万円の損失（前事業年度は6億51百万円の損失）となりました。1株当たり当期純損失は21.30円（前事業年度は1株当たり純損失25.32円）となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

しゃぶしゃぶ・日本料理の木曾路部門は、関東地区へ3店舗、関西地区へ1店舗、計4店舗の新規出店、5店舗の改装、4店舗の退店により当事業年度末店舗数は114店舗となりました。

営業面では、年間を通じて季節性をとらえたフェアやイベントを展開し、また多様な価格帯のメニューを揃えて、お客様のニーズにお応えするよう努力いたしました。客単価が期末になって前年水準を回復したものの、来店客数は回復するに至りませんでした。

この結果、売上高は350億77百万円（前期比3.1%の減少）となりました。

居酒屋・和食レストランの素材屋部門は、新規出店はなく、4店舗の改装、3店舗の退店により当事業年度末店舗数は42店舗となりました。

営業面では、厳しい競争環境の中で、「旬・産地・健康・手作り感」をテーマとした新メニューの開発・提供に取り組みました。中でも、毎日早朝に市場で直接仕入れて提供する「鮮魚メニュー」は大変好評を頂きました。しかし、店舗数の減少に加えて、国内不況の影響から業績の伸び悩みが続きました。

この結果、売上高は63億79百万円（同12.8%の減少）となりました。

焼肉のじゃんじゃん亭部門は、店舗の異動はなく、2店舗の改装を行い当事業年度末店舗数は10店舗であります。

営業面では、旬のメニューや家族客向けメニューの充実等に努めました。客単価は若干ながら上昇したものの、来店客数は大幅な減少が続きました。また、前事業年度の期中と期末に3店舗減少していることもあり、売上高は10億75百万円（同23.4%の減少）となりました。

鶏料理のとりかく部門は、店舗の異動はなく、当事業年度末店舗数は11店舗であります。

営業面では、宴会需要の確保や旬のメニューの充実に注力しました。しかし、店舗入居先や周辺のビル再開発による企業の転出が目立ち、客数が大幅な減少を続け、この結果、売上高は11億49百万円（同8.0%の減少）となりました。

その他部門は、日本料理店鈴のれん2店舗、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。なお、イタリア料理店1店舗は期末日営業終了をもって撤退いたしました。売上高は5億4百万円（同12.8%の減少）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フローは、営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前事業年度と比べ14億30百万円増加し、20億10百万円となりました。当事業年度においては、税引前当期純損益は6億21百万円の損失となりましたが、減価償却費が16億54百万円となったほか、固定資産除却損1億78百万円、減損損失2億90百万円、投資有価証券評価損3億12百万円などがありました。一方、法人税等の支払額は、前事業年度の課税所得がマイナスであったため、均等割のみとなりました。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前事業年度と比べ3億54百万円減少し、1億7百万円となりました。主に、店舗などの有形固定資産の取得による支出12億61百万円です。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ42百万円減少し、7億59百万円となりました。主な内容は、リース債務の返済による支出1億33百万円と配当金の支払額6億19百万円です。

以上の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ1億43百万円増加し、91億72百万円となりました。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

部門別販売実績

部門別	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	前期比(%)
木曽路(百万円)	35,077	96.9
素材屋(百万円)	6,379	87.2
じゃんじゃん亭(百万円)	1,075	76.6
とりかく(百万円)	1,149	92.0
その他(百万円)	504	87.2
合計(百万円)	44,187	94.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

地域別販売実績

地域別	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	前期比(%)
愛知県(百万円)	11,513	87.7
岐阜県(百万円)	950	95.2
三重県(百万円)	896	89.5
静岡県(百万円)	412	80.7
東京都(百万円)	13,210	98.3
神奈川県(百万円)	2,664	95.4
埼玉県(百万円)	2,912	103.3
千葉県(百万円)	1,330	106.2
茨城県(百万円)	296	93.6
群馬県(百万円)	258	161.3
奈良県(百万円)	443	96.1
和歌山県(百万円)	268	92.1
京都府(百万円)	217	88.9
大阪府(百万円)	5,625	98.2
兵庫県(百万円)	2,361	90.3
福岡県(百万円)	824	84.0
合計(百万円)	44,187	94.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

項目別		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	前期比(%)
原材料	肉類(百万円)	2,576	87.5
	野菜類(百万円)	1,702	96.8
	魚介類(百万円)	3,193	93.5
	調理済加工食品(百万円)	1,630	81.2
	飲料(百万円)	2,084	95.0
	米・パン類(百万円)	451	97.4
	乳製品(百万円)	191	98.3
	その他(百万円)	608	83.2
小計(百万円)		12,437	90.7
商品	店頭商品(百万円)	160	106.3
合計(百万円)		12,598	90.9

(注) 1. 店頭商品とは玩具・菓子類及び胡麻だれ等であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

経済情勢は先行き不透明な状況が続く中で、企業間競争は一段と激化すると予想され、会社の経営は厳しさを増しています。この厳しい環境の中で、当社は「日本一質の高い外食企業」の指針のもとに、顧客起点の経営を展開すべく、次のような課題に取り組んでいきます。

第一は、「顧客満足の追求」であります。お客様の期待に十分お応えできる料理やサービスを常に提供するように努めます。安全で美味しい料理、心温まるおもてなしを通じて来店客数の増加と営業基盤の拡充を図ります。

第二は、「人材の育成」であります。良質の人材の採用と定着に努めるとともに、ホスピタリティの一層の向上を目指して、職場における教育訓練の体制を整備するとともに、コミュニケーションの改善に取り組みます。

第三は、「収益構造の強化」であります。時代背景が大きく変わりつつある中で、お客様の満足と従業員の満足、会社の利益が並立できるように、店舗や営業のあり方を顧客起点経営の観点から改めて検証し、強固なビジネス・モデルを構築していく方針です。

4【事業等のリスク】

(1) 業績の季節変動について

当社の主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要は、年末・年始を含めた冬季に高まるため、当社の売上高及び営業利益は下半期に片寄る傾向があります。

最近5年間の状況は下表のとおりです。

	売上高			営業利益		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
平成18年3月期(百万円)	21,109	25,223	46,333	578	2,861	3,440
構成比(%)	45.6	54.4	100.0	16.8	83.2	100.0
平成19年3月期(百万円)	22,284	25,700	47,984	589	2,534	3,124
構成比(%)	46.4	53.6	100.0	18.9	81.1	100.0
平成20年3月期(百万円)	22,751	26,875	49,626	8	2,770	2,779
構成比(%)	45.8	54.2	100.0	0.3	99.7	100.0

	売上高			営業利益		
	上半期	下半期	通 期	上半期	下半期	通 期
平成21年3月期(百万円)	21,925	24,823	46,748	811	987	175
構成比(%)	46.9	53.1	100.0	-	-	100.0
平成22年3月期(百万円)	20,392	23,794	44,187	1,122	1,415	293
構成比(%)	46.2	53.8	100.0	-	-	100.0

(注) 今後につきましても、下半期依存型の傾向は続くことが考えられます。

(2) 原材料の調達について

当社の原材料仕入額において、肉類、野菜、魚介類が50%以上を占めています。異常気象や大規模災害、安全性問題の発生等により、これらの食材の調達が広範囲かつ長期にわたり阻害された場合には、当社業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(3) 主力商品への依存

当社の主力商品である「しゃぶしゃぶ」の売上が予期せぬ事情によって著しく減少した場合には、他商品の売上で補うことが困難になる可能性があります。

(4) 出店用地の確保

当社はチェーンレストランとして計画的な出店により業容の拡大を図っていますが、競合状況の変化や地主の都合などにより適切な出店用地を確保できない場合には、出店計画の進捗が遅れ、当社の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理

当社は多数の顧客情報を有しており、その管理に万全を期していますが、予期せぬ事情により情報流出や不正使用等が発生した場合には、その対応のために多額の費用が発生する可能性があります。

(6) 品質問題

当社は食品の安全性の観点から、最適な品質を確保すべく社内体制を整備・運営していますが、予期せぬ事情によって食品事故等の問題が発生する可能性は否定できません。

(7) 食品の安全性問題

食品の安全性確保については社内体制を整備・運営していますが、社会的な食品安全性問題が発生した場合には、顧客の外食需要が抑制され、来店客の減少等、業績に影響を受ける可能性があります。

(8) 立地環境の変化

当社は、店舗を最小単位として固定資産をグルーピングしていますが、店舗の立地環境が大きく変化し、その結果、店舗の業績が悪化し投下資金の回収が困難になる場合には、減損損失又は店舗撤退に伴う固定資産除却損が発生する可能性があります。

(9) 大規模災害

当社の店舗網は、関東・東海・関西・北九州の大都市圏に集中していますが、これらの地域で巨大地震等の大規模災害が発生した場合には、当社業績が大きく影響を受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項の判断につきましては、有価証券報告書提出日現在においてなされたものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、「1 業績等の概要(1)業績」に記載したとおりであります。

売上高に関しましては、季節ごとのメニューの充実や記念食事・宴会等の予約獲得に努めましたが、来店客数は回復に至らず、客単価の回復も十分ではなく、既存店売上の伸び率は7.2%でありました。既存店以外の売上に関しましては、新規出店4店舗、改装11店舗、撤退8店舗を実施し、全体の売上高の伸び率は5.5%となりました。

売上高経常利益率は0.9%で、前事業年度比0.3ポイント上昇しました。これは、原材料価格の値下がりによる原価率の改善に加え、エネルギーコストの値下がり、人件費や販売促進費、消耗品などの経費抑制の取組みにより、営業利益、経常利益が増益となったことによるものです。また、経常利益の増加により総資産経常利益率も1.0%と前事業年度比0.3ポイント上昇しました。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度の財政状態は、次のとおりであります。

当事業年度末の総資産は、386億35百万円で前事業年度末比6億33百万円の減少となりました。これは、たな卸資産や未収入金が僅かに減少したものの、預金と売掛金が増加し流動資産合計では若干の増加となったこと、一方、固定資産において、店舗等の設備投資を19億72百万円実施した反面、減価償却や除却、減損処理などにより、固定資産合計で6億92百万円減少したことによるものです。負債は、店舗情報機器の入れ替えによるリース債務の増加等で前事業年度末比2億67百万円増加の78億39百万円となりました。また、当事業年度末の純資産は307億96百万円、前事業年度末比9億1百万円の減少となりました。これは、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換に自己株式を移転したことによる自己株式の減少、また、純資産のマイナス項目となっているその他有価証券評価差額金の減少などで純資産が増加したものの、利益剰余金が当期純損失と配当金支払により11億69百万円減少したことによるものです。

以上の結果、当事業年度末の自己資本比率は79.7%（前事業年度末は80.7%）、1株当たり純資産は1,191.77円（前事業年度末は1,227.96円）となりました。

(3) 当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載したとおりであります。

現金及び現金同等物の増減を比較してみると、前事業年度は、16億83百万円減少しましたが、当事業年度は、1億43百万円の増加となりました。これは、当事業年度のキャッシュ・フローが営業活動で法人税等の支払額が大幅に減少したこと、投資活動で有形固定資産の取得による支出が減少したこと、財務活動で配当金の支払額が減少したことによるものです。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針

今後のわが国経済動向を展望すると、輸出の増加が期待されていますが、大幅な需給ギャップの下で企業の設備投資は低調であり、加えて公共投資も大幅に削減されると予想されています。個人消費は子供手当等の所得再分配効果で一時的に増加に転ずるものの、その効果一巡後は再び横這い基調に戻る可能性が高いと見られています。

外食業界においては、人口減少の底流のうえに景気低迷の影響が重なって、需要が伸び悩み、企業間・店舗間の競争がますます激しくなると予想されます。

このような経営環境の中で、当社は、顧客起点経営の展開を基本方針として、人材の育成に努め、安全で美味しい料理と心温まるおもてなしにより、来店客数の回復を図る方針です。

経費管理面におきましては、食材や消耗品等の仕入の一層の合理化に取り組み、また業務の中に潜むムダ・ムリ・ムラを徹底的に排除し、経費効率の改善に努めます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施しました設備投資総額は、19億72百万円（前期比3.4%減少）であり、その内訳は、店舗の新設に7億91百万円、店舗の改装等に6億62百万円、名古屋工場設備改修及び情報システム関連投資等に5億18百万円でありま

す。
また、当事業年度中に除却しました固定資産は、71百万円であります。

なお、当事業年度中に新店舗は4店舗で、改装は11店舗であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、平成22年3月31日現在179店舗を運営しております。また、東京と大阪に本部を設置しており、愛知県大府市に加工工場を所有しております。主たる設備は営業店舗であり、店舗設備には建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は5店舗であります。

主要な設備は以下のとおりであります。なお、営業店舗については地域別にて記載しております。

平成22年3月31日現在

区分	事業所数	利用目的	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
名古屋本社 (名古屋市中区)	1	事務所	2,250.47	623	94	1	56	13	12	802	106
東京本部 (東京都港区)	1	事務所	-	-	-	-	1	0	0	1	28
大阪本部 (大阪府吹田市)	1	事務所	-	-	0	-	0	0	0	1	13
名古屋工場 (愛知県大府市)	1	加工工場	9,056.00	1,409	185	18	17	0	34	1,666	14
賃貸設備 (名古屋市中区)	1	賃貸設備	694.20	68	10	0	-	-	-	79	-
愛知県	48	店舗	53,173.34 (50,060.63)	2,011	2,433	138	153	223	8	4,969	290
岐阜県	5	店舗	9,200.79 (9,200.79)	-	216	15	14	13	-	260	25
三重県	5	店舗	9,547.96 (9,547.96)	-	176	14	15	13	-	219	19
静岡県	1	店舗	1,838.69 (1,838.69)	-	93	6	2	5	-	108	7
東京都	57	店舗	29,363.68 (27,291.96)	1,524	2,497	128	161	174	19	4,505	293
神奈川県	10	店舗	11,478.23 (11,478.23)	-	458	34	32	49	-	575	63
埼玉県	8	店舗	11,822.29 (11,822.29)	-	666	80	42	70	-	860	71
千葉県	5	店舗	8,601.41 (8,601.41)	-	393	48	33	40	-	515	36
茨城県	1	店舗	2,150.00 (2,150.00)	-	78	8	7	3	-	97	8
群馬県	1	店舗	1,569.39 (1,569.39)	-	118	18	9	3	-	150	7
奈良県	2	店舗	5,583.95 (5,583.95)	-	54	3	2	7	-	67	13
和歌山県	1	店舗	1,917.00 (1,917.00)	-	73	10	5	6	-	96	8
京都府	1	店舗	-	-	-	-	0	5	-	5	6
大阪府	23	店舗	27,755.33 (27,755.33)	-	1,247	96	98	121	-	1,563	154
兵庫県	8	店舗	8,204.76 (8,204.76)	-	248	17	21	36	-	324	62

区分	事業所数	利用目的	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
福岡県	3	店舗	2,604.90 (2,604.90)	-	147	14	11	12	-	186	21
合計	184	-	196,812.39 (179,627.29)	5,637	9,195	655	688	803	75	17,056	1,244

- (注) 1. 土地面積()書きは賃借中のものを内書しております。
2. その他の金額は、「機械及び装置」及び「車両運搬具」であります。
3. 投下資本金額は帳簿価額(消費税等抜きの金額)で表示してあります。
4. 賃貸設備は、名古屋市昭和区の旧店舗を飲食店へ賃貸しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成22年4月に始まる事業年度の設備投資計画は、総額19億90百万円を見込んでおり、そのうち当事業年度末日現在における進行中及び具体的な計画の主なものは次のとおりであります。

設備の内容				計画金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着工年月	完成年月	増加能力 (増加客席数)
区分	部門名	地区	店舗数						
新設店舗	木曽路	関東	2	414	77	337	平成21年10月	平成22年11月	298
	木曽路	関西	1	109	72	37	平成21年12月	平成22年4月	120
既存店の改築・改装等				-	558	12	平成21年12月	平成23年3月	-
その他(工場、情報等)				-	399	-	平成22年4月	平成23年3月	-
合計				-	1,481	162	-	-	418

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金でまかなう予定であります。
2. 上記の金額には、店舗賃借のための保証金を含んでおります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成16年7月12日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	80	79
新株予約権の数(個)	80	79
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,729	50,095
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,577	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成23年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,577 資本組入額 789	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することができないものとする。また、本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月31日 (注) 1	1,606	24,649	1,267	9,059	1,266	8,876
平成19年3月31日 (注) 2	880	25,529	694	9,753	693	9,569
平成20年3月31日 (注) 3	97	25,626	76	9,830	76	9,646
平成21年3月31日 (注) 4	286	25,913	226	10,056	225	9,872
平成22年3月31日 (注) 5	0	25,913	0	10,056	0	9,872

- (注) 1. 新株予約権付社債の株式への転換による増加(平成17年4月1日～平成18年3月31日)であります。
 2. 新株予約権付社債の株式への転換による増加(平成18年4月1日～平成19年3月31日)であります。
 3. 新株予約権付社債の株式への転換による増加(平成19年4月1日～平成20年3月31日)であります。
 4. 新株予約権付社債の株式への転換による増加(平成20年4月1日～平成21年3月31日)であります。
 5. 新株予約権付社債の株式への転換による増加(平成21年4月1日～平成22年3月31日)であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	31	18	303	59	-	16,518	16,930	
所有株式数 (単元)	45	42,552	367	44,387	4,163	-	166,918	258,432	70,689
所有株式数の割合(%)	0.01	16.46	0.14	17.17	1.61	-	64.58	100.00	

(注) 自己株式72,833株は、「個人その他」に728単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エム・アンド・ケー	名古屋市昭和区鶴舞4丁目8番16号	1,848	7.13
木曾路共栄会	名古屋市昭和区白金3丁目18番13号	1,049	4.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,028	3.96
松原 正行	名古屋市昭和区	1,009	3.89
松原 秀樹	名古屋市昭和区	830	3.20
吉江 則子	名古屋市天白区	669	2.58
木野 ひとみ	東京都大田区	567	2.18
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	496	1.91
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川2丁目10番1号	352	1.35
サントリーピア&スピリッツ 株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	352	1.35
計	-	8,204	31.65

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,770,400	257,704	-
単元未満株式	普通株式 70,689	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,704	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曾路	名古屋市昭和区白 金三丁目18番13号	72,800	-	72,800	0.28
計	-	72,800	-	72,800	0.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,092	6,023,250
当期間における取得自己株式	198	374,424

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1,2	29,809	45,306,420	634	967,079
保有自己株式数(注)3	72,833	-	72,397	-

(注) 1. 当事業年度におけるその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数29,800株、処分価額の総額45,292,741円)及び単元未満株式の売渡し(株式数9株、処分価額の総額13,679円)であります。

2. 当期間におけるその他は、新株予約権の権利行使によるものであります。また、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開に備え内部留保の充実に努めると共に、株主各位への安定した配当を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、その決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の株主各位への安定配当の方針に基づき中間、期末ともに1株当たり11円の年間配当1株当たり22円を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規出店及び既存店改装に充当し、今後の経営体質の強化並びに株主の利益確保のために活用していく所存であります。また、各事業年度の収益状況や配当性向等を勘案して、増配や株式分割など株主への利益還元を積極的に実施いたします。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年10月30日 取締役会決議	284	11
平成22年6月25日 定時株主総会決議	284	11

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	2,455	2,365	2,200	2,200	2,080
最低（円）	1,653	1,980	2,005	1,440	1,790

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	2,015	2,000	2,010	1,987	1,963	1,956
最低（円）	1,928	1,910	1,930	1,930	1,860	1,891

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		吉江 源之	昭和22年7月18日生	昭和46年4月 (株)協和銀行〔現(株)りそな銀行〕 入行 昭和52年4月 当社入社 昭和53年6月 当社商品部長 昭和56年7月 当社専務取締役就任 昭和62年6月 当社代表取締役就任 平成5年6月 当社代表取締役社長就任 平成18年6月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注)2	221
取締役社長 (代表取締役)		松原 秀樹	昭和30年12月3日生	昭和54年4月 (株)ファミリーーズ入社 昭和57年2月 当社入社 昭和58年3月 当社木曽路東京銀座店店長 昭和61年4月 当社東京本部次長 平成元年6月 当社取締役木曽路東京営業 部長 平成5年4月 当社人事部長 平成5年6月 当社常務取締役就任 平成8年9月 当社木曽路営業本部長 平成13年3月 当社重要業務統括 平成13年6月 当社取締役副社長就任 平成14年6月 当社代表取締役副社長就任 平成18年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注)2	830
専務取締役	東京駐在 兼とりかく 営業部長	木野 克典	昭和28年8月14日生	昭和52年4月 (株)東海銀行〔現(株)三菱東京UF J銀行〕入行 昭和61年2月 当社入社 昭和62年4月 当社事業開発室長 昭和62年6月 当社取締役就任 平成3年5月 当社商品部長 平成4年4月 当社人事企画部長 平成5年4月 当社東京本部長 平成5年6月 当社常務取締役就任 平成9年2月 当社素材屋東京営業部長 平成12年1月 当社東京本部長 平成13年6月 当社専務取締役就任(現任) 平成14年5月 当社東京駐在(現任) 平成17年8月 当社とりかく営業部長 (現任)	(注)2	141

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		岩田 大学	昭和17年10月11日生	昭和41年4月 ㈱東海銀行〔現㈱三菱東京UFJ銀行〕入行 平成元年6月 同行御園支店長 平成4年6月 同行検査部副部長 平成6年12月 当社入社、社長室付部長 平成7年5月 当社経理部長兼総務部長 平成7年6月 当社取締役就任 平成9年3月 当社経理部長 平成9年12月 当社企画部長 平成13年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	1
取締役	内部監査室長	仲沢 栄一	昭和22年1月27日生	昭和48年8月 宝塚観光㈱営業支配人 昭和54年2月 当社入社、木曾路栄店店長代理 昭和54年9月 当社居来瀬営業部長 平成5年6月 当社取締役就任(現任) 平成9年2月 当社素材屋名古屋営業部長 平成10年2月 当社地中海営業部長 平成10年12月 当社事業開発室長 平成13年3月 当社内部監査室長(現任)	(注)2	12
取締役	商品本部長兼 購買開発部長 兼品質管理部長	稲垣 信一	昭和33年5月19日生	昭和48年3月 合資会社河芳入社 昭和60年8月 当社入社 平成12年4月 当社購買開発部長 平成14年5月 当社執行役員就任 平成15年4月 当社商品本部長兼購買開発部長 平成18年2月 当社商品本部長兼品質管理部長 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年2月 当社商品本部長兼購買開発部長 兼品質管理部長(現任)	(注)2	1
監査役 (常勤)		松岡 宏昌	昭和18年7月24日生	昭和41年4月 小池理化学工業㈱入社 昭和44年4月 当社入社 昭和56年4月 当社人事部長 昭和60年4月 当社立地開発部長 平成元年10月 当社総務部長 平成3年6月 当社取締役就任 平成4年4月 当社人事部長 平成5年4月 当社地中海本部長 平成6年3月 当社地中海営業部長 平成9年2月 当社教育研修部長 平成10年8月 当社人事総務部長 平成12年2月 当社総務部長 平成13年3月 当社人材開発部長 平成15年1月 当社総務部担当兼特命担当 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		南館 欣也	昭和12年6月17日生	昭和36年4月 三井物産㈱入社 昭和39年3月 名古屋弁護士会登録 昭和60年8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		加藤 正樹	昭和20年4月15日生	昭和49年10月 公認会計士登録 平成4年7月 監査法人トーマツ代表社員就任 平成19年6月 同法人退職 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						1,235

(注) 1. 監査役南館欣也及び加藤正樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、大阪駐在兼素材屋大阪営業部長 青野康徳、立地開発本部長兼立地開発部長 小栗隆至、素材屋東京営業部長 村岡浩昭、人事本部長兼人事部長兼人材開発部長 松岡利朗の4名であります。

6. 取締役会長吉江源之及び専務取締役木野克典は、取締役社長松原秀樹の姉妹の配偶者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

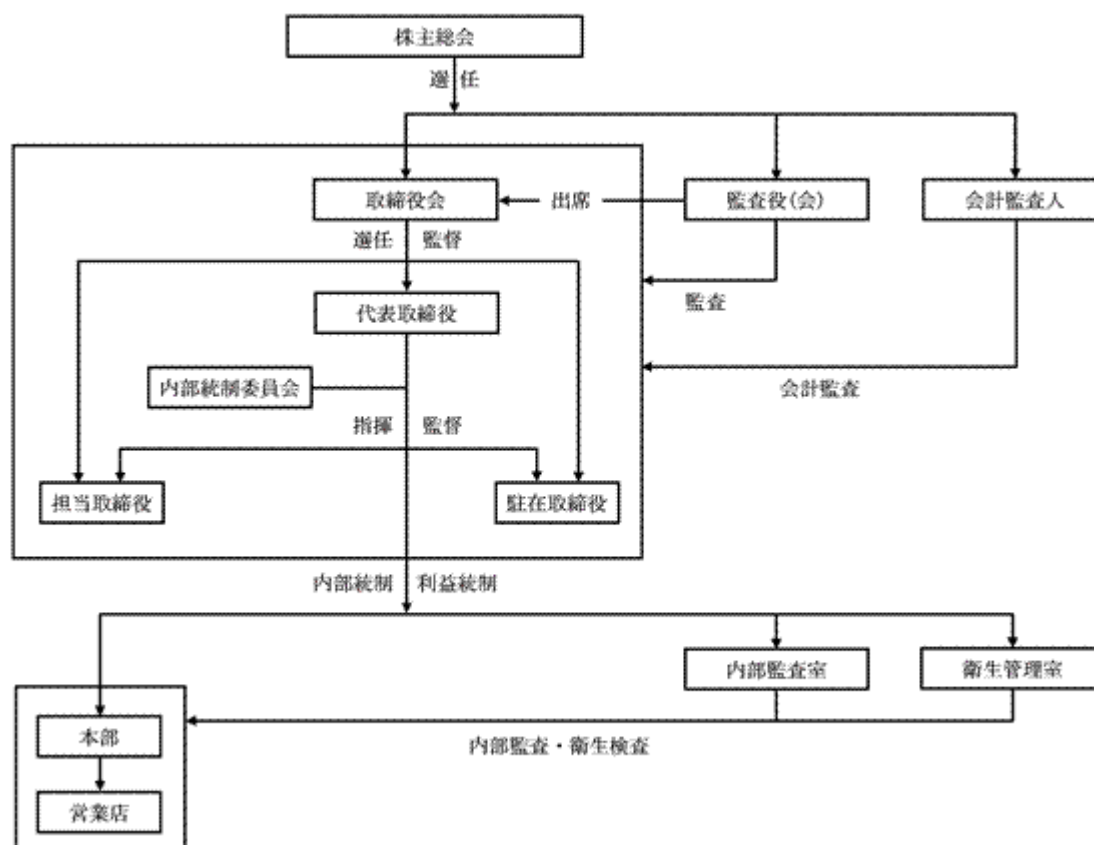
当社は監査役設置会社であり、取締役会と監査役会という枠組みの中で、業務執行と監査・監督を行っております。

代表取締役は最高経営責任者として業務執行に当たり、また、取締役会決議により業務担当役員並びに駐在役員を任命して権限委譲を進め、経営の実効性と迅速性を追求しております。なお、当社は取締役会の指名による独自の執行役員制を実施し、執行役員を取締役に陪席させることにより審議内容の一層の充実を図っております。

代表取締役を複数選任し、重要事項について協議することとし、かつ協議の場に監査役の出席を求めています。

経営判断の適正を確保するために、高度に専門的な検討を要すると思われる案件については、外部専門家(コンサルタント、調査機関等)の意見を求めることとしております。

会社経営組織図



・企業統治の体制を採用する理由

監査役(会)制度は既に定着しており、取締役の業務執行の適法性・妥当性を確保する上で有効に機能していると判断しております。

また、取締役は、取締役会における業務執行の決定に当たり、株主・投資者からの信頼を宗として、1.善管注意義務・忠実義務、2.遵法精神、3.客観的科学的事実認識、4.合理的手続き、5.適時性の要件を確保するよう努めており、企業統治の体制は有効に機能していると判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月3日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を定めました。当社取締役会は、取締役の職務執行が法令・定款に適合していることを確保するために、内部統制の機能が重要かつ不可欠であるとの認識に立ち、その整備・充実に向けて自主的な努力をすることとしています。内部統制制度を確立しその有効性を確保するために、代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し運営しております。また、企業倫理や遵法精神の確立のために、行動規範である「木曽路行動憲章」を定めて周知・徹底を図っております。さらに、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、被害の防止に努めるとともに、「公益通報規程」を定めて、企業倫理や法令遵守の問題に関する公益通報・相談の適正な運営に努めております。

内部管理面におきましては、部門別・階層別に職務の内容と責任・権限を明確に定め、内部統制を組織的に実施しております。また会計制度を確立して、総合予算制度、月次損益制度、独立採算制度による利益統制を実施しております。

・リスク管理体制の整備の状況

事業活動に伴うリスクの管理としては、内部監査室、衛生管理室を設置して飲食業としての適正な業務運営の確立に努めております。特に衛生管理室長に対しては、飲食店としての基本である衛生管理に関して強力な指示・命令権を特別に付与しております。

また、不祥事故等の未然防止や業績悪化の兆候の早期把握のために、会計システムの整備・充実に努めております。なお、当社経営と業績内容の妥当性につきましては、格付機関等の外部機関による当社経営分析・評価を活用してこれを検証しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（人員1名）を設置して臨店調査を主体に各店舗における資産管理・労務管理・衛生管理等に関して、規定遵守状況を監査しております。監査役は取締役の業務執行状況の監査とともに、臨店調査により内部規定・基準の妥当性を検証しております。これら内部監査と監査役監査の結果は、監査法人による監査結果と併せて相互に情報交換され、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。また、監査役を補助する要員を必要とするときは、適切な者を指名し、監査役の指揮・命令の下で、取締役から独立して、補助業務に当たらせることとしています。

なお、監査役加藤正樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりません。社外取締役の人材市場が未整備であるため、独立性が高く、かつディナー・レストランのチェーン経営について十分な知見を持つ人材を確保することが困難な状況にあります。

社外取締役に期待される機能を代替する会社独自の取組みとしては、会社の重要事項については適時開示規則を遵守することを通じて経営者の説明責任を果たしていく方針であります。また、決算説明会等において代表取締役が自ら説明に当たることとしております。

監査役については、会社法の規定に従って監査役3名のうち2名は社外監査役であり、更に社外監査役の内1名を独立役員に指定しております。実務に精通した常勤監査役と法務、財務・会計に関して、それぞれ専門的知見を有する社外監査役の協議によって、幅広い視野から取締役の業務執行の適法性・妥当性を監査しております。

社外監査役と当社の間には、記載すべき人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、事業年度の会計監査の開始に当たり、監査役は会計監査人より、監査の基本方針・重点監査事項・主な監査内容等を記した監査計画書を入手し、意見交換を実施しています。監査役と会計監査人は、定期的に情報・意見交換を行うほか、監査役は会計監査への適時立会いを実施しています。また、四半期決算及び年度決算においては、レビュー報告会及び監査報告会を開催し、会計監査人から監査の方法及びその結果について報告を受け、意見交換を実施しています。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等種類別の総額（百万円）				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	199	199	-	-	-	6名
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	-	-	-	1名
社外監査役	5	5	-	-	-	2名

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の定時株主総会決議において、取締役240百万円(年額)、監査役30百万円(年額)を限度としております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給とは含みません。

ロ. 役員報酬等の額又はその算定の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社は役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めた規程はありませんが、次のような方針、方法によって決定しております。

役員に対する報酬は、基本報酬と賞与により構成されており、退職慰労金については、平成20年6月27日をもって制度を廃止しております。

取締役に対する基本報酬は、役位、役割、会社業績、他社水準等を総合的に勘案して、株主総会で承認された限度額の範囲内で、代表取締役の提案により取締役会で決定しております。また、賞与については、代表取締役が会社業績及び各取締役の貢献度を勘案のうえ、総額を算定し、定時株主総会で承認を得ることにしています。

監査役に対する基本報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役割を勘案し、監査役の協議により決定しています。監査役の賞与については、会社業績及び役割を勘案のうえ、総額を算定し、取締役の賞与と一括して定時株主総会で承認を得ることにしています。

なお、当事業年度(平成22年3月期)に係る役員賞与はありません。

株式の保有状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
14銘柄 1,104百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)愛知銀行	45,600	344	取引関係の維持のため
(株)名古屋銀行	655,000	248	取引関係の維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,080	126	取引関係の維持のため
アイホン(株)	56,200	91	協業関係強化のため
アイカ工業(株)	83,300	86	協業関係強化のため
東プレ(株)	79,400	58	協業関係強化のため
中部水産(株)	162,000	41	協業関係強化のため
(株)エディオン	42,400	40	協業関係強化のため
(株)りそなホールディングス	8,152	9	取引関係の維持のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	25,610	8	取引関係の維持のため

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

- a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

水上 圭祐 (有限責任監査法人ト・マツ)

鈴木 晴久 (有限責任監査法人ト・マツ)

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
会計士補等 16名
その他 6名

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行が可能になるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
18	0	20	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度の当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

当事業年度については、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士が作成する監査計画概要書に基づき、内部監査室、監査役、監査公認会計士の間で意見交換をし、適正な監査時間等を見積った上で、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,028	9,172
売掛金	743	803
商品及び製品	35	23
原材料及び貯蔵品	444	421
前払費用	450	431
繰延税金資産	523	523
その他	155	63
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	11,379	11,437
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,056	19,867
減価償却累計額	10,636	10,672
建物(純額)	9,419	9,195
構築物	1,572	1,620
減価償却累計額	884	964
構築物(純額)	687	655
機械及び装置	517	516
減価償却累計額	439	453
機械及び装置(純額)	78	63
車両運搬具	36	22
減価償却累計額	26	10
車両運搬具(純額)	10	12
工具、器具及び備品	3,255	3,149
減価償却累計額	2,388	2,460
工具、器具及び備品(純額)	867	688
土地	5,637	5,637
リース資産	646	1,072
減価償却累計額	126	268
リース資産(純額)	520	803
建設仮勘定	168	104
有形固定資産合計	17,389	17,161
無形固定資産		
借地権	42	38
ソフトウェア	464	357
電話加入権	46	46
水道施設利用権	5	4
商標権	2	1
借家権	5	3
無形固定資産合計	567	452

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,407	1,470
出資金	0	0
長期貸付金	20	11
破産更生債権等	230	24
長期前払費用	148	143
繰延税金資産	973	1,016
長期預金	520	520
差入保証金	1 6,779	1 6,377
会員権	49	49
貸倒引当金	197	29
投資その他の資産合計	9,933	9,584
固定資産合計	27,890	27,197
資産合計	39,269	38,635
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,141	1,131
短期借入金	950	950
リース債務	125	192
未払金	150	115
未払費用	1,807	1,843
未払法人税等	147	194
預り金	186	183
賞与引当金	596	525
ポイント引当金	82	84
その他	153	194
流動負債合計	5,340	5,414
固定負債		
新株予約権付社債	128	80
リース債務	401	640
長期未払金	350	350
退職給付引当金	1,317	1,330
長期預り保証金	33	23
固定負債合計	2,230	2,424
負債合計	7,571	7,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金		
資本準備金	9,872	9,872
その他資本剰余金	0	2
資本剰余金合計	9,872	9,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金	392	392
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	58	56
別途積立金	11,700	10,400
繰越利益剰余金	40	172
利益剰余金合計	12,191	11,021
自己株式	150	111
株主資本合計	31,970	30,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	271	45
評価・換算差額等合計	271	45
純資産合計	31,698	30,796
負債純資産合計	39,269	38,635

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	46,736	44,174
不動産賃貸収入	12	12
保険代理店収入	0	0
売上高合計	46,748	44,187
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	26	35
当期商品仕入高	150	160
当期製品製造原価	1,171	1,067
当期店舗材料費	13,498	12,355
合計	14,847	13,618
商品及び製品期末たな卸高	35	23
商品及び製品売上原価	14,811	13,595
不動産賃貸原価	2	2
売上原価合計	14,814	13,598
売上総利益	31,934	30,589
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,323	1,214
役員報酬	211	215
給料及び手当	14,675	14,144
賞与引当金繰入額	589	519
退職給付費用	495	418
役員退職慰労引当金繰入額	7	-
福利厚生費	1,149	1,103
募集教育費	272	167
旅費及び交通費	575	540
水道光熱費	1,821	1,573
消耗品費	1,200	1,116
修繕費	455	452
清掃装飾管理費	993	988
租税公課	204	202
事業税	136	133
事業所税	65	63
賃借料	4,679	4,630
減価償却費	1,731	1,619
その他	1,170	1,192
販売費及び一般管理費合計	31,758	30,296
営業利益	175	293

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	29	26
有価証券利息	1	2
受取配当金	19	17
受取手数料	8	8
協賛金収入	44	40
雑収入	18	9
営業外収益合計	123	105
営業外費用		
支払利息	12	9
雑損失	1	1
営業外費用合計	14	11
経常利益	285	386
特別利益		
固定資産売却益	3	6
特別利益合計	3	6
特別損失		
固定資産除却損	141	178
減損損失	538	290
固定資産臨時償却費	-	66
投資有価証券評価損	39	312
賃貸借契約解約損	38	134
貸倒引当金繰入額	197	31
その他	28	-
特別損失合計	984	1,014
税引前当期純損失()	696	621
法人税、住民税及び事業税	140	125
法人税等調整額	185	196
法人税等合計	45	71
当期純損失()	651	550

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
材料費	1	1. 期首原材料たな卸高	372		413		
2. 当期原材料仕入高		13,710		12,437			
3. 配送費		653		641			
合計		14,736		13,493			
4. 期末原材料たな卸高		413		409			
5. 他勘定振替高		13,498	823	70.3	12,355	728	68.3
労務費			176	15.1		173	16.3
経費			171	14.6		164	15.4
(うち消耗品費)			(16)	(1.4)		(14)	(1.4)
(うち減価償却費)			(37)	(3.2)		(34)	(3.2)
当期総製造費用		1,171	100.0		1,067	100.0	
当期製品製造原価	2	1,171			1,067		

(注) 1 他勘定振替高の内訳は、店舗材料費であります。
2 原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
減価償却費		0	39.3	0	37.0
租税公課		1	58.2	1	60.6
その他経費		0	2.5	0	2.4
合計		2	100.0	2	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,830	10,056
当期変動額		
新株の発行	226	0
当期変動額合計	226	0
当期末残高	10,056	10,056
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,646	9,872
当期変動額		
新株の発行	225	0
当期変動額合計	225	0
当期末残高	9,872	9,872
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	0	2
資本剰余金合計		
前期末残高	9,646	9,872
当期変動額		
新株の発行	225	0
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	225	2
当期末残高	9,872	9,875
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	392	392
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	392	392
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	62	58
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	2
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
当期変動額合計	4	2
当期末残高	58	56

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	11,200	11,700
当期変動額		
別途積立金の積立	500	-
別途積立金の取崩	-	1,300
当期変動額合計	500	1,300
当期末残高	11,700	10,400
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,853	40
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	2
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
剰余金の配当	666	619
別途積立金の積立	500	-
別途積立金の取崩	-	1,300
当期純損失()	651	550
当期変動額合計	1,813	132
当期末残高	40	172
利益剰余金合計		
前期末残高	13,509	12,191
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	666	619
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純損失()	651	550
当期変動額合計	1,317	1,169
当期末残高	12,191	11,021
自己株式		
前期末残高	140	150
当期変動額		
自己株式の取得	10	6
自己株式の処分	0	45
当期変動額合計	9	39
当期末残高	150	111
株主資本合計		
前期末残高	32,845	31,970
当期変動額		
新株の発行	452	1
剰余金の配当	666	619
当期純損失()	651	550
自己株式の取得	10	6
自己株式の処分	0	47
当期変動額合計	875	1,127
当期末残高	31,970	30,842

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	65	271
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	226
当期変動額合計	206	226
当期末残高	271	45
評価・換算差額等合計		
前期末残高	65	271
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	226
当期変動額合計	206	226
当期末残高	271	45
純資産合計		
前期末残高	32,780	31,698
当期変動額		
新株の発行	452	1
剰余金の配当	666	619
当期純損失（ ）	651	550
自己株式の取得	10	6
自己株式の処分	0	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	226
当期変動額合計	1,081	901
当期末残高	31,698	30,796

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	696	621
減価償却費	1,769	1,654
固定資産臨時償却費	-	66
減損損失	538	290
賞与引当金の増減額(は減少)	9	70
役員賞与引当金の増減額(は減少)	28	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	111	13
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	345	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	9	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	197	37
受取利息及び受取配当金	51	47
支払利息	12	9
固定資産売却損益(は益)	3	6
固定資産除却損	141	178
賃貸借契約解約損	38	134
投資有価証券評価損益(は益)	39	312
投資有価証券償還損益(は益)	1	-
売上債権の増減額(は増加)	98	60
たな卸資産の増減額(は増加)	73	34
その他の資産の増減額(は増加)	36	150
仕入債務の増減額(は減少)	187	9
その他の流動負債の増減額(は減少)	206	7
長期未払金の増減額(は減少)	350	-
小計	1,741	2,078
利息及び配当金の受取額	51	46
利息の支払額	12	10
賃貸借契約解約による支払額	14	33
法人税等の支払額	1,184	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	580	2,010
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,684	1,261
有形固定資産の除却による支出	69	105
有形固定資産の売却による収入	102	19
無形固定資産の取得による支出	45	79
投資有価証券の償還による収入	105	4
貸付金の回収による収入	9	9
長期前払費用の取得による支出	0	8
差入保証金の差入による支出	259	105
差入保証金の回収による収入	381	420
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,461	1,107

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	950	950
短期借入金の返済による支出	950	950
リース債務の返済による支出	125	133
自己株式の取得による支出	10	6
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	666	619
財務活動によるキャッシュ・フロー	802	759
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,683	143
現金及び現金同等物の期首残高	10,712	9,028
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,028	1 9,172

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>(2) 時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・仕掛品及び原材料 総平均法による原価法</p> <p>(2) 商品 先入先出法による原価法</p> <p>(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法</p> <p>なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 製品・仕掛品及び原材料 同左</p> <p>(2) 商品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p> <p>なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3~50年 構築物 10~30年 器具及び備品 2~20年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 有形固定資産の耐用年数変更 法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機に、当事業年度より耐用年数を見直しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益は、それぞれ14百万円減少しており、税引前当期純損失は14百万円増加しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産を計上する方法によっております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度は該当する引当額はありません。</p> <p>(4) ポイント引当金 顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務は、発生年度に全額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>なお、当事業年度は該当する引当額はありません。</p> <p>(4) ポイント引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けていましたが、平成22年4月1日に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行い、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び新たな退職一時金制度に移行することを平成21年12月28日に労使間で合意いたしました。</p> <p>この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用した結果、過去勤務債務が58百万円（債務の減少）発生しており、当事業年度に全額を費用処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(6) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、平成20年 6月27日開催の定時株主総会終結の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止日までの在任期間を対象とする退職慰労金を打ち切り支給すること、並びに打ち切り支給の時期については、各取締役及び各監査役の退任時とすることとしました。 これに伴い、制度廃止日までに計上されていた役員退職慰労金350百万円は、「長期未払金」に振り替えております。	
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
貸借対照表 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8月 7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ4百万円、31百万円、413百万円、30百万円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
1. 担保提供資産 差入保証金 上記を前払式証券の規制等に関する法律に基づき供託しております。	10百万円	10百万円

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																								
1. 店舗材料費	営業店舗において直接消費した食材費であります。	同左																																																																								
2. 固定資産売却益の内訳	<table border="1"> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> </tr> </table>	車両運搬具	1 百万円	土地	1	計	3	<table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>4 百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> </tr> </table>	建物	4 百万円	車両運搬具	2	計	6																																																												
車両運搬具	1 百万円																																																																									
土地	1																																																																									
計	3																																																																									
建物	4 百万円																																																																									
車両運搬具	2																																																																									
計	6																																																																									
3. 固定資産除却損の内訳	<table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>59 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>取壊費用</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>141</td> </tr> </table>	建物	59 百万円	工具、器具及び備品	9	その他	3	取壊費用	69	計	141	<table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>60 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>取壊費用</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>178</td> </tr> </table>	建物	60 百万円	工具、器具及び備品	7	その他	4	取壊費用	105	計	178																																																				
建物	59 百万円																																																																									
工具、器具及び備品	9																																																																									
その他	3																																																																									
取壊費用	69																																																																									
計	141																																																																									
建物	60 百万円																																																																									
工具、器具及び備品	7																																																																									
その他	4																																																																									
取壊費用	105																																																																									
計	178																																																																									
4. 減損損失	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>当事業年度におきまして、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(538百万円)として計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域・用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県11店舗</td> <td>建物等</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>大阪府 2店舗</td> <td>建物等</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>東京都 1店舗</td> <td>建物等</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>神奈川県 1店舗</td> <td>建物等</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>福岡県 1店舗</td> <td>建物等</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>538</td> </tr> </tbody> </table> <p>科目別内訳は次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>462</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>538</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。</p>	地域・用途	種類	減損損失	愛知県11店舗	建物等	374	大阪府 2店舗	建物等	72	東京都 1店舗	建物等	39	神奈川県 1店舗	建物等	34	福岡県 1店舗	建物等	17	合計		538	科目	減損損失	建物	462	構築物	25	工具、器具及び備品	44	その他	5	合計	538	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>当事業年度におきまして、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(290百万円)として計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域・用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県 3店舗</td> <td>建物等</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>静岡県 1店舗</td> <td>建物等</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>三重県 1店舗</td> <td>建物等</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>東京都 5店舗</td> <td>建物等</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>千葉県 2店舗</td> <td>建物等</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>奈良県 1店舗</td> <td>建物等</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>京都府 1店舗</td> <td>建物等</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>290</td> </tr> </tbody> </table> <p>科目別内訳は次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>290</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。</p>	地域・用途	種類	減損損失	愛知県 3店舗	建物等	83	静岡県 1店舗	建物等	13	三重県 1店舗	建物等	12	東京都 5店舗	建物等	101	千葉県 2店舗	建物等	42	奈良県 1店舗	建物等	8	京都府 1店舗	建物等	28	合計		290	科目	減損損失	建物	256	構築物	10	工具、器具及び備品	24	その他	0	合計	290
地域・用途	種類	減損損失																																																																								
愛知県11店舗	建物等	374																																																																								
大阪府 2店舗	建物等	72																																																																								
東京都 1店舗	建物等	39																																																																								
神奈川県 1店舗	建物等	34																																																																								
福岡県 1店舗	建物等	17																																																																								
合計		538																																																																								
科目	減損損失																																																																									
建物	462																																																																									
構築物	25																																																																									
工具、器具及び備品	44																																																																									
その他	5																																																																									
合計	538																																																																									
地域・用途	種類	減損損失																																																																								
愛知県 3店舗	建物等	83																																																																								
静岡県 1店舗	建物等	13																																																																								
三重県 1店舗	建物等	12																																																																								
東京都 5店舗	建物等	101																																																																								
千葉県 2店舗	建物等	42																																																																								
奈良県 1店舗	建物等	8																																																																								
京都府 1店舗	建物等	28																																																																								
合計		290																																																																								
科目	減損損失																																																																									
建物	256																																																																									
構築物	10																																																																									
工具、器具及び備品	24																																																																									
その他	0																																																																									
合計	290																																																																									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	25,626	286	-	25,913
合計	25,626	286	-	25,913
自己株式				
普通株式(注)2,3	94	5	0	99
合計	94	5	0	99

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加286千株は、転換社債型新株予約権付社債の株式転換による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	331	13	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	334	13	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	335	利益剰余金	13	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	25,913	0	-	25,913
合計	25,913	0	-	25,913
自己株式				
普通株式（注）2,3	99	3	29	72
合計	99	3	29	72

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加0千株は、転換社債型新株予約権付社債の株式転換による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少29千株は、単元未満株式の売渡し（0千株）及び転換社債型新株予約権付社債の株式転換による自己株式の移転（29千株）による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	335	13	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	284	11	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	284	利益剰余金	11	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">9,028百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">9,028百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	9,028百万円	現金及び現金同等物	9,028百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">9,172百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">9,172百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	9,172百万円	現金及び現金同等物	9,172百万円										
現金及び預金	9,028百万円																		
現金及び現金同等物	9,028百万円																		
現金及び預金	9,172百万円																		
現金及び現金同等物	9,172百万円																		
<p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>新株予約権の行使に関するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">452百万円</td> </tr> </table> <p>リース取引に関するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース資産増加額</td> <td style="text-align: right;">654百万円</td> </tr> <tr> <td>仮払消費税増加額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務増加額</td> <td style="text-align: right;">658百万円</td> </tr> </table>	資本金増加額	226百万円	資本準備金増加額	225百万円	新株予約権付社債減少額	452百万円	リース資産増加額	654百万円	仮払消費税増加額	4百万円	リース債務増加額	658百万円	<p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>リース取引に関するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース資産増加額</td> <td style="text-align: right;">491百万円</td> </tr> <tr> <td>仮払消費税増加額</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務増加額</td> <td style="text-align: right;">515百万円</td> </tr> </table>	リース資産増加額	491百万円	仮払消費税増加額	24百万円	リース債務増加額	515百万円
資本金増加額	226百万円																		
資本準備金増加額	225百万円																		
新株予約権付社債減少額	452百万円																		
リース資産増加額	654百万円																		
仮払消費税増加額	4百万円																		
リース債務増加額	658百万円																		
リース資産増加額	491百万円																		
仮払消費税増加額	24百万円																		
リース債務増加額	515百万円																		

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として店舗における送迎用バス及び情報機器(「車両運搬具」及び「器具及び備品」)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資金予算及び資金計画の範囲内で、安全性、流動性、収益性に留意して行うこととしております。また、資金調達については、銀行借入、リース、新株・社債等の発行による方針であります。なお、当社はデリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、掛売取引を新規に開始するときは経理部長の承認を要することとしております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、締め後3ヶ月を経過した場合は、速やかな回収を図る体制としております。

投資有価証券のうち株式等については、市場価格の変動リスクに晒されております。主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しております。また、債券は時価の状況にも異なりますが、すべて満期まで保有する予定であります。

差入保証金は店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであって、これには貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の業務規程に従って、定期的に貸主の信用状況を把握することとしています。また、差入保証金については、契約期日前の解約に伴う返還請求権喪失のリスクに晒されておりますが、これについては、賃貸借期間を適切に設定するよう努めております。

営業債務である買掛金は、平均1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。借入金等、金融機関からの資金調達は、経理規程に従って稟議決裁を要し、重要なものについては取締役会の承認を要することとしています。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、重要性に乏しいのでヘッジ手段は講じておりません。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金収支計画を作成して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,172	9,172	-
(2) 売掛金	803	803	-
(3) 投資有価証券	1,424	1,424	-
(4) 長期預金	520	475	44
(5) 差入保証金	6,377	5,807	569
資 産 計	18,297	17,684	613
(1) 買掛金	1,131	1,131	-
(2) 短期借入金	950	950	-
負 債 計	2,081	2,081	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

これらの時価について、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	45

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,172	-	-	-
売掛金	803	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	-	200	100
長期預金	-	-	-	520
差入保証金	559	2,191	2,115	1,604
合計	10,535	2,191	2,315	2,224

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	63	141	78
債券	100	101	1
その他	-	-	-
小計	163	243	79
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,413	859	553
債券	199	179	20
その他	95	80	15
小計	1,708	1,118	589
合計	1,871	1,362	509

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	45
合計	45

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	280
その他	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	-	-	-	280

(注) 有価証券(その他有価証券で時価のある株式)について39百万円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、時価が帳簿価額を50%超下落したものと及び時価が帳簿価額に比べて30%以上50%以下下落しているもののうち、時価の回復可能性があるものと判断されるものを除き減損処理を行っております。

当事業年度（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	186	74	112
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	201	200	1
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	387	274	113
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	872	1,090	218
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	88	99	10
その他	-	-	-
(3) その他	75	90	14
小計	1,036	1,280	243
合計	1,424	1,554	129

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 45百万円）について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券（その他有価証券の株式）について312百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価を50%超下落したもの及び時価が取得原価に比べて30%以上50%以下下落しているもののうち、時価の回復可能性があるものと判断されるものを除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金及び適格退職年金制度並びに複数事業主により設立された厚生年金基金制度を採用しております。なお、平成22年4月1日に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行い、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び新たな退職一時金制度に移行することを平成21年12月28日に労使間で合意いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,109	2,177
(2) 年金資産(百万円)	673	716
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	1,435	1,461
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	118	130
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	-	-
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)(百万円)	1,317	1,330
(7) 前払年金費用(百万円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	1,317	1,330

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用(百万円)	237	162
(1) 勤務費用(百万円)	164	170
(2) 利息費用(百万円)	29	31
(3) 期待運用収益(百万円)	9	10
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	51	28
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	-	58

(注) 上記以外に、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。この制度の厚生年金基金に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成20年3月31日 現在)	(平成21年3月31日 現在)
年金資産の額	111,833 百万円	92,971 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	118,217 百万円	123,473 百万円
差引額	6,383 百万円	30,501 百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	(平成21年3月分の拠出割合)	(平成22年3月分の拠出割合)
	3.74%	3.97%

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.5	1.5
(2) 期待運用収益率(%)	1.5	1.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 未認識数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5

	前事業年度 (平成21年3月31日) 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。	当事業年度 (平成22年3月31日) 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。
(5) 過去勤務債務の処理年数(年)	1	1

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	(単位:百万円)	
	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
流動の部		
繰延税金資産	金額	金額
賞与引当金	240	212
繰越欠損金	163	195
未払事業税等	55	53
ポイント引当金	33	34
その他	30	27
繰延税金資産合計	523	523
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	532	538
長期未払金	141	141
繰越欠損金	-	129
減損損失	221	229
投資有価証券評価損	35	35
その他有価証券評価差額金	237	84
その他	114	162
繰延税金資産小計	1,283	1,320
評価性引当額	268	263
繰延税金資産合計	1,015	1,056
繰延税金負債との相殺	41	40
繰延税金資産の純額	973	1,016
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	39	38
その他	1	1
繰延税金負債合計	41	40
繰延税金資産との相殺	41	40
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳
前事業年度及び当事業年度とも税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は、関係会社がありませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、関係会社がありませんので該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は、関連当事者との重要な取引はありませんので該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、関連当事者との重要な取引はありませんので該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1,227円96銭	1,191円77銭
1株当たり当期純損失金額()	25円32銭	21円30銭

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度においては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(百万円)	651	550
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	651	550
期中平均株式数(千株)	25,714	25,823

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)愛知銀行	45,600	344
		(株)名古屋銀行	655,000	248
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,080	126
		アイホン(株)	56,200	91
		アイカ工業(株)	83,300	86
		東プレ(株)	79,400	58
		鴻池運輸(株)	50,000	45
		中部水産(株)	162,000	41
		(株)エディオン	42,400	40
		(株)りそなホールディングス	8,152	9
		その他(4銘柄)	125,852	9
計		1,566,984	1,104	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	Mitsubishi Securities International plc リバースフロータ債 (発行日2005年1月18日)	100	100
		Mitsubishi Securities International plc スワップレート連動型社債	100	100
		The Toronto-Dominion Bank リバースフロータ債 (発行日2005年3月15日)	100	88
計		300	289	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) グローバル・ソブリン・オープン	123,778,500	75
計		123,778,500	75	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,056	973	1,162 (256)	19,867	10,672	871	9,195
構築物	1,572	100	52 (10)	1,620	964	118	655
機械及び装置	517	0	1	516	453	15	63
車両運搬具	36	9	23	22	10	4	12
工具、器具及び備品	3,255	204	309 (24)	3,149	2,460	350	688
土地	5,637	-	-	5,637	-	-	5,637
リース資産	646	491	66	1,072	268	196	803
建設仮勘定	168	1,318	1,382	104	-	-	104
有形固定資産計	31,890	3,098	2,998 (290)	31,990	14,829	1,557	17,161
無形固定資産							
借地権	42	-	3	38	-	-	38
ソフトウェア	830	51	68	813	455	159	357
電話加入権	46	-	-	46	-	-	46
水道施設利用権	6	-	-	6	1	0	4
商標権	3	-	0	2	0	0	1
借家権	20	-	3 (0)	16	13	2	3
無形固定資産計	948	51	76 (0)	924	471	162	452
長期前払費用	163	22	41	144	1	1	143

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

[建物他] 新設店舗 4店 681百万円
既存店舗改築及び改装 11店 351百万円
[リース資産] POS機器 433百万円
[建設仮勘定] 新設店舗等の建物工事代金等

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

[建物他] 改築・改装および撤退等 579百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第3回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成16年8月9日	128	80	-	なし	平成23年9月30日
合計	-	128	80	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間
普通株式	無償	1,577	5,000	4,920	100.0	自 平成16年 10月1日 至 平成23年 9月29日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	80	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	950	950	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	125	192	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	401	640	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,477	1,782	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	178	163	146	99

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	198	31	199	-	30
賞与引当金	596	525	596	-	525
ポイント引当金	82	84	82	-	84

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	146
預金	
当座預金	4,926
普通預金	3,794
通知預金	70
定期預金	235
小計	9,026
合計	9,172

ロ．売掛金

主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ジェーシーピー	181
三菱UFJニコス(株)	178
りそなカード(株)	119
(株)クレディセゾン	60
ユーシーカード(株)	48
(株)日本ダイナースクラブ	36
トヨタファイナンス(株)	26
(株)セディナ	25
イオンクレジットサービス(株)	19
三井住友カード(株)	16
(株)ジェフグルメカード	13
その他	77
合計	803

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A) + (B) × 100	月平均発生高 (百万円) (E) 12	月平均売掛金残高 (百万円) (F) (A) + (D) 2	滞留期間 (F) (E) 0.6ヶ月
743	15,500	15,439	803	95.1	1,291	773	0.6ヶ月

(注) 金額は消費税等を含めております。

八．たな卸資産

区分	主な内容	金額（百万円）
商品及び製品	胡麻だれ・ポン酢等	3
	しぐれ煮等	19
	計	23
原材料及び貯蔵品	肉類	84
	魚介類	105
	野菜類	56
	飲料	68
	米・パン類	14
	乳製品	6
	調理済加工食品他	73
	消耗品（注）	12
	計	421
合計	-	444

（注）営業店で使用する消耗品及び外販の副資材に係るものであります。

固定資産
差入保証金

内容	金額（百万円）
店舗・事務所差入保証金（注）	6,317
その他	59
合計	6,377

（注）建設協力金及び駐車場差入保証金を含んでおります。

流動負債
買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)鈴木酒販	61
伊藤忠食品(株)	32
(株)丸森	32
(株)寺本商店	31
(株)吉田ハム	26
(株)赤羽商店	22
(株)中島屋本店	22
(株)エディオック	22
(株)吉川商店	21
東八水産(株)	19
(株)西原商会関東	19
協和青果(株)	19
その他	800
合計	1,131

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	10,278	10,114	12,385	11,409
税引前四半期純利益金額又は純損失金額()(百万円)	643	680	299	402
四半期純利益金額又は純損失金額()(百万円)	443	455	117	231
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額()(円)	17.19	17.65	4.55	8.97

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 株主優待の方法 100株以上保有の株主に対して、下記のように当社の全店舗で利用できる 株主優待券を年2回交付 100株以上 500株未満 1,600円相当 500株以上 1,000株未満 8,000円相当 1,000株以上 16,000円相当 対象株主及び発行日 3月末現在の単元株主に対し、6月末に発行 9月末現在の単元株主に対し、12月中旬に発行 有効期限 発行日より1年間

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日） 平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第61期第1四半期）（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出

事業年度（第61期第2四半期）（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

事業年度（第61期第3四半期）（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社木曽路

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 平野 善得 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 晴久 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社木曽路の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社木曽路の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社木曽路が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社木曽路の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社木曽路の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社木曽路が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。